

2026年度 裁判所事務官（一般職）本試験（専門試験） 講評

No.	科目	出題内容	正解	正答率*	講評
1	憲法	人権総論	4	A	【憲法】 各分野の出題数は、人権7問、統治3問であり、例年どおりの構成となっている。No. 1では外国人・法人の人権、人権の私人間効力に関する有名判例が問われている。どれも既出であり、正解率は高い。No. 2ではプライバシーの権利、自己決定権、肖像権などの新しい人権に関する判例が問われているが、肢5の「自己の意思に反して身体への侵襲を受けない自由」を認めた旧優生保護法違憲判決（最大判令6.7.3）は有名であり、これも正解率が高い。No. 5の人身の自由では、条文知識で正解できるが、記述イとウで判断に迷う受験生が多かったようであり、正解率が低かった。No. 6の社会権では、記述イで新しい判例（最判令7.6.27）が問われているが、判旨を知らなくても、他の記述が有名判例であるため、正解肢の絞り込みは難しくない。No. 8の国会では、議事の議決要件、国会議員の特権などが問われているが、条文知識で正解できるので、正解率は高い。No. 9の内閣では、No. 8と同じく条文知識が問われている。これも正解率は高い。No. 10では裁判所に関する条文知識が問われている。これも確実に正解すべき問題である。人権分野は従来の判例のほか、最新判例も出題されており、今後の出題が注目される。もっとも、内容は基礎的であり、過去問を繰り返し解いてきた受験生は十分な手応えを感じたものと思われる。
2		幸福追求権	5	A	
3		信教の自由	5	A	
4		職業選択の自由	1	A	
5		人身の自由	2	C	
6		社会権	1	A	
7		参政権等	3	A	
8		国会	3	A	
9		内閣	5	A	
10		裁判所	5	A	
11	民法	未成年者の行為能力	4	A	【民法】 各分野の出題数は、民法総則2問、物権1問、担保物権1問、債権総論2問、債権各論3問、民法総合（横断的な問題）1問であり、例年どおり家族法からの出題はなかった。直近2年に比べれば債権法に偏っていない。また、出題形式は、組合せ問題7問、単純正誤問題3問であり、昨年度の前者8問、後者2問とほぼ同じだった。ただし、各年度の出題形式は一定ではないので、どちらにも慣れておく必要がある。 出題内容は、基本的な条文・判例の知識を問う問題が中心であり、比較的正解率も高い。ただし、No. 12、13の正解率が高くなかったため、それ以外の問題をどれだけ正解できたかが可否を左右するだろう。No. 17は、公務員試験では数年に1度出題される分野横断的な問題であり、特定のテーマに限定する通常の問題に慣れていると、難しく感じるかもしれない。もっとも、財産法で「自己の財産に対するのと同じ注意」で足りる場合はごくわずかであり（413条1項・659条）、それらを覚えていけば正解肢を絞り込めるので、正解率は意外と高かった。他方、No. 12は、記述アとエの正誤の判断に迷ったようである。各条文（100条・108条1項）の原則と例外を正確に覚えているかが試されたといえる。また、No. 13は、記述アの正誤の判断に迷ったようである。しかし、無権代理人の取引の相手方は、善意無過失で動産の占有を取得しても即時取得できないこと（通説）は、過去問でもよく出題されている知識であり、その知識があれば正誤の判断に迷わなかったはずである。全体的には平易な問題であり、対策としては過去問演習を繰り返すことで十分である。
12		代理	3	B	
13		即時取得	5	B	
14		質権	4	A	
15		履行遅滞	5	A	
16		債権・債務の消滅	2	A	
17		注意義務	3	A	
18		同時履行関係	1	A	
19		賃貸借	3	A	
20		不当利得	1	A	
21	行政法	行政計画	3	A	【行政法】 各分野の出題数は、行政作用法5問、行政救済法5問であり、昨年と同じ構成となっている。No. 21の行政計画は、行政裁量、取消訴訟における処分性、法律の留保原則などを絡めた内容になっているが、肢3の判例は有名であり、確実に正解すべき問題である。No. 22の行政行為の取消し・撤回では、記述アをどう判断したかが鍵だと思われるが、むしろ記述イにおいて「審査請求に対する裁決」には不可変更力が働き、職権取消しができなくなることに気づくことができれば、消去法で正解に至る。No. 23の行政契約では、記述エが有名判例なので、「行政契約は非権力的行為にすぎない」点を手掛かりに正解肢を絞り込みたい。No. 26の行政不服審査法では、肢4の「不利益変更の禁止」を知っているかどうか鍵となる。No. 27の原告適格では、記述アとイが有名判例であるため、消去法で正解できる。No. 29において、記述エの河川の事案では、道路と異なり予算制約論は排斥されていない点に気づくことができたかがポイントになるが、多摩川水害訴訟（記述イ）、大阪空港訴訟（記述ウ）を手掛かりに正解できる。全体として、オーソドックスな構成であるが、昨年出題された情報公開法が出題されておらず、今後の動向が注目される。また、昨年に続き、行政組織法からの出題がなかった。もっとも、今後の出題が見込まれるため、行政組織法も学習しておくべきである。
22		行政行為の取消し・撤回	2	B	
23		行政契約	2	B	
24		行政手続法	3	A	
25		行政罰	4	A	
26		行政不服審査法	4	B	
27		抗告訴訟の原告適格	2	A	
28		行政事件訴訟法の訴訟類型	5	A	
29		国家賠償法2条	1	B	
30		損失補償	4	A	
31	刑法	因果関係	2	A	【刑法】 各分野の出題数は、総論5問、各論5問であり、例年どおりの構成となっている。また、組合せ問題が7問、直接正誤問題が2問、罪名選択問題が1問であり、罪名選択問題の出題は7年連続である。ちなみに、2018年度以降、学説問題は出題されていない。No. 31の因果関係では有名判例が問われているが、因果関係を否定した判例は「米兵ひき逃げ事件」だけであるため、これを基準にすれば容易に正解できる。No. 32では故意論に関する基本的理解が問われている。具体的事実の錯誤、抽象的事実の錯誤に関する理解で十分正解できる。No. 33の予備罪では、予備の中止、予備の共同正犯といった基本論点の知識で正解できる。No. 34の正当防衛では、侵害の急迫性に関する判例（記述イ）をどう判断したかが鍵となる。No. 35の教唆犯・幫助犯では、肢2を積極的に選択できれば問題ないが、教唆犯、幫助犯に関する基本的知識があれば、消去法でも正解できる。No. 38では、窃盗罪における占有の理解が問われている。肢1を積極的に選択したいが、他の肢との比較でも正解できる。No. 40の放火罪では、記述アとウが有名判例であるため、記述エの「公共の危険」の認識に関する判例の知識があるかが鍵となる。もっとも、No. 40の正解率は非常に低く、昨年の公務執行妨害罪・文書偽造罪の問題の正解率も高くなかったことから、個人的法益に対する罪以外の犯罪の学習が不足しているように見受けられる。全体として、条文と判例の理解を問う問題が多く、確実な理解が求められる。
32		故意	2	A	
33		予備罪	4	A	
34		正当防衛	4	A	
35		教唆犯・幫助犯	2	A	
36		名誉毀損罪・侮辱罪	1	A	
37		罪名の選択	3	B	
38		窃盗罪	1	A	
39		2項犯罪	3	A	
40		放火罪	5	B	

No.	科目	出題内容	正解	正答率※	講評
41	経済理論	産業連関表	1	B	<p>【経済理論】</p> <p>昨年度は、ミクロ経済学、マクロ経済学ともにすべて計算問題で難易度が低かったが、今年度は、難しい問題や、あまり過去に出題されていないような論点からの出題があるため、昨年度よりはやや難化していると考えられる。</p> <p>マクロ経済学：No. 41 は産業連関表に関する計算問題であった。中間需要の変化まで問われているので、単なる解法の暗記だけでは解きにくく、やや難しい。No. 42 は45度線分析に関する計算問題であった。標準的な問題であり確実に正答したい。No. 43 はケンブリッジ方程式に関する計算問題であった。出題頻度の低い論点ではあるが、問題集に類題が掲載されており、知っているれば容易に解答できる。No. 44 は古典派の第一公準に関する計算問題であった。総供給曲線について準備してきていれば、比較的容易に解答できる。No. 45 は経済成長理論に関する文章題であった。ハロッド=ドーマー・モデルや新古典派成長理論に関する基本的な論点であり、難易度は低い。</p> <p>ミクロ経済学：No. 46 は最適消費に関する計算問題であった。レオンチェフ型効用関数に関する出題は珍しいが、解法を知っていれば容易に解答できるので、事前の問題演習の量によって差がつく問題であった。No. 47 は長期の供給関数を求める計算問題であった。計算が複雑であり難しい。No. 48 はゲーム理論に関する文章題であった。文章題で出題されることは珍しいが、内容は基本的なものである。No. 49 は市場の失敗に関する文章題であった。公共財、外部性、費用逓減産業、情報の非対称性と幅広い論点からの出題であったが、内容は基本的なものであり、確実に正解したい。No. 50 はシュタッケルベルク均衡に関する計算問題であった。各企業の利潤を求めるものであり、典型的な出題パターンより一手間かかるものの難易度が高いわけではない。</p>
42		45度線分析	2	A	
43		ケンブリッジ方程式	3	A	
44		古典派の第一公準	2	A	
45		経済成長理論	5	B	
46		最適消費	1	A	
47		長期の供給関数	3	C	
48		ゲーム理論	2	A	
49		市場の失敗	4	A	
50		シュタッケルベルク均衡	4	A	

※ 正答率（A：60%以上、B：40%以上60%未満、C：40%未満）は、LEC公務員試験 受験生応援企画『本試験無料成績診断』のデータ（5/19 12:30時点）に基づいて算出しています。本成績診断のご利用方法等の詳細は、LEC公務員Webサイトの専用ページ（<https://www.lec-jp.com/koumuin/juken/seiseki/>）にてご案内しています。



0 001112 256644

KL25664